

< 事業所自己評価_様式例 >

【事業所概要】

法人名		事業所名	
所在地	(〒 _____ - _____)		

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日	従業者等自己評価 実施人數	(_____) 人
----------------	----------------------------	------------------	-------------

※ 当該様式は、「事業所自己評価」の結果を整理するとともに、その結果を運営推進会議へ報告するための様式として使用します。また、運営推進会議において得られた主なご意見等は、次ページ以降の「運営推進会議における意見等」の欄にメモします。

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
			自己評価	運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)				
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)			
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)			
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)			
III. 結果評価 (評価項目 42～44)				

※「進捗評価（運営推進会議における意見等）」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します

■ 「今回の改善計画（案）」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画（案）	運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)		
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27) 2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	
III. 結果評価 (評価項目 42～44)		

※「改善計画（案）」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします

■ 評価表「事業所自己評価」

番号	評価項目	事業所自己評価 よくできている おおよそできている	事業所自己評価 あまりできていない できっていない	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
I 事業運営の評価 「適切な事業運営」					
(1) 理念等の明確化					
1	① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践				
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている				<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している				<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充程度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されてない場合は「全くできていない」

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
(2) 人材の育成				
① 専門技術の向上のための取組				
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している	[具体的な状況・取組内容]		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します ✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」 ✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	[具体的な状況・取組内容]		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保				
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報共有する機会が、確保されている	[具体的な状況・取組内容]		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合ったための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足	
(3) 組織体制の構築					
① 運営推進会議で得られた意見等の反映					
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている	よくできている	おおよそできている	事業所自己評価 あまりできていない 全くできない	運営推進会議における意見等
【具体的な状況・取組内容】					
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備					
7	○ 職員が、安心して働くことができるとする就業環境の整備に努めている	職員が、安心して働くことができるとする就業環境の整備に努めている	職員が、安心して働くことができるとする就業環境の整備に努めている	「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます	
【具体的な状況・取組内容】					

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
(4) 情報提供・共有のための基盤整備				
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備				
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	できていない できる できる できる	できていない できる できる できる	✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
[具体的な状況・取組内容]				
(5) 安全管理の徹底				
① 各種の事故に対する安全管理				
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている	できていない できる できる できる	できていない できる できる できる	✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
[具体的な状況・取組内容]				

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
② 災害等の緊急時の体制の構築				
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供者が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	よくできている おおよそできている	あまりできていない できていない	全くできない できない
【具体的な状況・取組内容】				
<p>✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます</p>				
Ⅱ サービス提供等の評価				
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供				
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成				
① 利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面から的一体的なアセスメントの実施				
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	よくできている おおよそできている	あまりできていない できていない	全くできない できない
【具体的な状況・取組内容】				
<p>✓ 「家族等も含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します</p> <p>✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等を含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります</p>				

番号	評価項目	事業所自己評価			運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足	
番号	評価項目	よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできない	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの観点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている					<p>✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合せなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます</p>	
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている					<p>✓ 「家族等の考え方を含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます</p>	

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
14	<p>○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている</p> <p>【具体的な状況・取組内容】</p>	<p>よくできている</p> <p>おおよそできている</p> <p>あまりできていない</p> <p>全くできない</p>	運営推進会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な観点であるといえます
15	<p>○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成</p> <p>【具体的な状況・取組内容】</p>	<p>利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている</p>	<p>「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</p> <p>介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です</p>	

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足												
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践																
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映																
16	<input checked="" type="radio"/> サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>[具体的な状況・取組内容]</p>														✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映																
17	<input checked="" type="radio"/> 通り・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>[具体的な状況・取組内容]</p>														✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します ✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です

番号	評価項目	事業所自己評価			運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
(3) 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有						
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできない	✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充程度を評価します
(3)介護職・看護職の協働による一貫的なサービスの提供						
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供						
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行なわれている	[具体的な状況・取組内容]				✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充程度を評価します ✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	よくできている おおよそできている あまりできていない 全くできない	運営推進会議における意見等	✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します
② 看護職から介護職への情報提供および提案				
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	[具体的な状況・取組内容]		✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
(4)利用者等との情報及び意識の共有				
① 利用者等に対するサービスの趣旨および特徴等についての情報提供				
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	[具体的な状況・取組内容]		✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します